

## 【大会特別規則】

2017.10.30

### 1. 飲食料の補給

飲食料の補給は全クラスタで実施しない。

### 2. ニュートラルサービス

本大会でのニュートラルサービス(共通機材の提供)は実施しない。

### 3. ニュートラリゼーション

A 残り4周回(残り距離3.24km)までニュートラリゼーションを認める。

※周回板が5を表示した周回までニュートラリゼーションを認める。

B 各カテゴリーのレースにおいて2周回のニュートラリゼーションを認める。

但し、審判員により認定が同一周回中に行なわれない場合は認めない。

復帰する際には審判員の指示に従うこと。

C 適用条件は「落車」「パンク」「自転車の重要部品の破損」のみに限られ、その他の理由(変速不良、体調の悪化等)ではニュートラリゼーションは認められない。

### 4. タイムアウト

関門(コースマップ参照)を設置し、先頭よりある程度遅れた競技者は失格とする。また、コース上においても移動審判により失格を宣言することがある。その場合は審判の指示に速やかに従うこと。

### 5. 機材補給

A 各チームによる機材補給は機材ピットのみで認める。

B 機材ピットを1箇所とする、ピットの位置はマップを参照のこと。

C 機材ピットでサポートを行なうチームスタッフは、有効なライセンス(日本体育協会自転車競技各級コーチ・各級指導員、JCFチームアテンダント)保持者、もしくはJBCFチームアテンダント講習終了証保持者とする。

### 6. 機材ピットのチームスタッフ数について

機材ピットに入れるチームスタッフの人数については、『JBCF GUIDE 2017-2<競技編>』の「1.競技方法 (7)飲食料の補給について」に準じ、以下の通りとする。

レースごとの出走選手数に基づき次のように制限する。【4人以下=1名、5人以上=2名】

